

## 日本赤十字社等に寄せられた義援金とその配付状況―その28―

### [全体状況]

日本赤十字社と中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団の四団体に寄せられた国内外の皆様方からの東日本大震災の義援金は、2月10日現在で3,480億円です。皆様方の温かいご支援に深く感謝申し上げます。

この義援金は、日本赤十字社等から、まず被災都道県に送金され、各都道県の義援金配分委員会で被災者への配付基準が定められます。その上で、市町村を通じ、銀行口座振込などの形で、被災者の御手元に届けられています。

日本赤十字社等では、12月8日の義援金配分割合決定委員会の決定（※）を踏まえ、9月末までに寄せられた義援金全と、10月以降に寄せられた義援金（送金額算出時点）のほとんどを1月25日に送金し、現在までに募金総額の99.6%の3,466億円が被災都道県に送金されています。

日本赤十字社等で留保されている義援金は、その後寄せられた義援金であり、今後も定期的に送金していく予定です。

一方、市町村には、今もなお「り災証明」の申請が寄せられており被害状況が確定していないこと、などの事情により今後も新たな被災者への配付などが見込まれることから、都道府県、市町村で一部留保しつつ配付しており、被害が確定次第順次進む予定です。

### （※）第3回義援金配分割合決定委員会（12月8日会合）決定事項

#### 【9月30日までの受付分】

- ・被害指標により、第2次配分ルールに基づきその全額を配分し、義援金募集期間終了後被害状況を確定し精算する。残余があった場合には追加配分する。

#### 【10月以降受付分】

- ・被害指標により、第2次配分ルールに基づき配分し精算は行わないこととし、各都道県の配分委員会で配分基準を検討する。その際、震災遺児・孤児等の被災者支援基金に積み立てるなど、義援金の効果的な活用を期待する。

### <第1次分について>

第1次分は、4月に基本方針（※1）が定められ、1,141億円が市町村に送金されています。

被災者への配付状況は、配付額で1,036億円となっています。市町村に送金された義援金が概ね被災者のお手元に届いています。

#### （※1）4月に定められた基本方針

- |           |        |      |
|-----------|--------|------|
| ・死亡・行方不明者 | 1人当たり  | 35万円 |
| ・住宅全壊（焼）  | 1戸当たり  | 35万円 |
| ・住宅半壊（焼）  | 1戸当たり  | 18万円 |
| ・原発避難関係世帯 | 1世帯当たり | 35万円 |

## <第2次分について>

第2次分は、6月に基本方針（※2）が定められ、2,208億円が市町村に送金されています。

被災者への配付状況は、配付額で1,809億円で、市町村に送金された義援金の8割強が被災者のお手元に届いています。

（※2）6月に定められた基本方針

- ・被災の程度に応じて被災都道県に配分する。この際、便宜、死亡・行方不明者の数、全・半壊の戸数、原発避難関係世帯の数を、被災の程度の指標とする。
- ・特段の事情がない限り、このルールに基づき定期的に被災自治体に配分する。

## [被災都道県別の状況]

### （1）被災3県の状況

#### ○岩手県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
32,196,093 千円	30,684,820 千円(95.3%)	28,952,230 千円(94.4%)

- ・概ね配付は完了しています。
- ・県、市町村での留保分は、被害が確定次第今後配付。

#### ○宮城県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
169,568,218 千円	162,162,160 千円(95.6%)	134,543,770 千円(83.0%)

- ・県から市町村へ概ね送金され、配付も概ね完了していますが、新たな配付基準の設定により、新たな配付対象者等への配付が行われることから配付率が8割強となっています。

#### ○福島県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
117,850,044 千円	117,632,093 千円(99.8%)	98,924,631 千円(84.1%)

- ・県から市町村へ概ね送金され、被災者への配付率は8割強となっています。  
未配付分は、被害が確定していないことにより市町村で留保しているもので、被害が確定次第今後配付。ただし、伊達市では、第2次分が配付されておりません。

### （2）その他12都道県の状況

#### ○北海道

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
9,866 千円	9,866 千円(100.0%)	9,866 千円(100.0%)

- ・道への送金分全てが配付されています。

○青森県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
730,413 千円	705,725 千円( 96.6%)	686,087 千円(97.2%)

・概ね配付を完了しています。県の留保分は配付基準が決定次第今後配付。

○山形県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
8,250 千円	8,250 千円(100.0%)	7,889 千円(95.6%)

・概ね配付が完了しています。

○茨城県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
16,062,847 千円	14,277,713 千円(88.9%)	13,357,413 千円(93.6%)

・県での留保分は、被害確定次第順次市町村へ送金され、今後配付。市町村への送金分は、概ね配付されています。

○栃木県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
1,980,854 千円	1,810,395 千円(91.4%)	1,647,441 千円(91.0%)

・県での留保分は、被害確定次第順次市町村へ送金され、今後配付。市町村への送金分は、概ね配付されています。

○群馬県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
4,958 千円	4,953 千円(99.9%)	4,080 千円(82.4%)

・概ね配付が完了しています。市町村での留保分は、今後配付。

○埼玉県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
150,849 千円	141,626 千円( 93.9%)	141,626 千円(100.0%)

・市町村への送金分は配付が完了しています。県の留保分は、新たな被害認定分と10月以降分です。  
 ・新たな被害認定分は、順次市町村に送金され今後配付予定であり、10月以降分は、配付基準決定次第今後配付。

○東京都

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
219,760 千円	206,976 円(94.2%)	194,805 千円(94.1%)

・概ね配付が完了しています。都の留保分は配付基準が決定次第今後配付。

○新潟県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
187,813 千円	179,445 千円(95.5%)	179,445 千円(100.0%)

・市町村への送金分は配付が完了しています。県の留保分は配付基準が決定次第今後配付。

○長野県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
135,423 千円	135,423 千円(100.0%)	135,375 千円(99.9%)

・配付がほぼ完了しています。

○千葉県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
7,379,604 千円	6,821,730 千円(92.4%)	5,714,600 千円(83.8%)

・市町村への送金分のうち8割強が配付されています。県の留保分は配付基準が決定次第今後配付。

○神奈川県

日赤等からの送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額
105,743 千円	101,139 千円(95.6%)	84,774 千円(83.8%)

・横浜市を除く7市で配付が完了していますが、横浜市では、8割に留まっています。県の留保分は配付基準が決定次第今後配付。